



大 衡 村 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書

(平成30年度対象)

令和元年10月

大衡村教育委員会

教育委員会に関する点検・評価報告書
(平成30年度対象)

目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	1
2	点検評価の対象及び方法	1
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	2
2	教育重点施策	2
III	教育委員会の活動状況	4
IV	教育重点施策等の点検・評価	7
1	学校教育の充実	7
(1)	幼児教育	7
(2)	小学校	7
(3)	中学校	10
(4)	学校給食	13
2	生涯学習の推進	14
(1)	生涯学習推進基盤の充実	14
(2)	社会教育の充実	15
(3)	魅力ある地域文化の醸成	22
(4)	生涯スポーツの充実	26
V	点検評価に対する学識経験者の意見	29

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され(平成20年4月1日施行),教育委員会は,毎年,その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い,その結果に関する報告書を作成し,議会に報告するとともに,公表しなければなりません。

このため,本村教育委員会では,法律の趣旨に則り,教育行政の推進に資するとともに,住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため,教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し,報告書としてまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は,毎年,その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い,その結果に関する報告書を作成し,これを議会に提出するとともに,公表しなければならない。

2 教育委員会は,前項の点検及び評価を行うに当たっては,教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では,「大衡村教育基本方針」を定めており,その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めております。平成30年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として,その主な取り組み状況の結果についてまとめ,学識経験者の意見をいただき,点検及び評価を実施したものです。

II 教育委員会事務の概要

1 平成30年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいただき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校

集い 学び 活力に満ちた地域社会

かおり高い地域文化の創造と継承

楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 平成30年度教育重点施策

(1) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(2) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制
の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽，万葉おどり，大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充
- ⑥新たなる文化の創作と活動推進

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。平成30年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

新教育長制度の導入から4年目を迎え、教育長を中心とした教育委員会の体制が定着してきており、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも密に連携を図りながら自立性、独自性を発揮し、教育行政の一層の推進を図っている。

今後も、開かれた教育行政を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人ひとりの資質向上に向けた研修の充実を図っていくことが重要となっている。

1 教育委員（平成30年度在籍者）

職 名	氏 名 (就任年月日)	任 期
教育長	庄子明宏 (平成26年4月1日就任)	平成30年10月1日～平成33年9月30日
教育長職務代行 (平成30.11.30まで)	高橋健正 (平成23年12月16日就任)	平成27年12月16日～平成31年12月15日 (平成30年11月30日退任)
教育長職務代行 (平成30.12.1から)	渡邊勇 (平成24年10月1日就任)	平成30年10月1日～平成34年9月30日
委 員	鎌田澄子 (平成24年8月9日就任)	平成28年8月9日～平成32年8月8日
委 員	齋藤さと子 (平成25年10月1日就任)	平成29年10月1日～平成33年9月30日

2 教育委員会活動

項 目	回 数	活 動 内 容
教育委員会会議の開催	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回，臨時会2回 ※傍聴者なし

会議の議事録の公開, 広報・活動の状況	0 件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・学力学習状況調査について ・いじめ・不登校の状況・対策について ・教育施設・設備の整備について
研修会等への参加状況	12 回	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・大衡村小・中研究協議会研修会 ・黒川郡町村教育委員会連絡協議会研修会 ・宮城県市町村教育長会研修会 ・仙台管内教育委員会協議会総会・研修会 ・仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 ・宮城県市町村教育委員・教育長総会・研修会
学校・所管施設訪問等	15 回	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学式・卒業式, ことばの教室発表会, 公開研究会, 中総体, 新人大会等 ・公民館行事 ・ふるさと美術館企画展

3 会議の開催状況

区分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 30 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（県費非常勤教職員） ・人事案件（教育委員会職員・臨時職員） ・人事案件（奨学資金貸与選考委員・学校体育施設開放運営委員）
定例会	平成 30 年 5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（学校評議員・教育支援委員・社会教育委員）
定例会	平成 30 年 6 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員）
臨時会	平成 30 年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度使用教科用図書の採択
定例会	平成 30 年 7 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・平成 31 年度使用教科用図書の採択

		<ul style="list-style-type: none"> ・要綱一部改正（幼稚園就園奨励費） ・教育委員会点検・評価報告書 ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定 ・人事案件（教育委員会臨時職員） ・人事案件（ふるさと美術館運営委員）
定例会	平成30年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（外国語指導助手） ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会）
定例会	平成30年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（臨時職員） ・教育費決算認定（平成29年度決算） ・教育費一般会計（補正予算）
定例会	平成30年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱一部改正（就学援助費） ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	平成30年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育委員の辞職 ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
定例会	平成30年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育部門指定寄付金
定例会	平成31年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告
臨時会	平成31年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（県費負担教職員）
定例会	平成31年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・規則全部改正（教育委員会行政組織）
定例会	平成31年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・大衡村教育基本方針（平成30年度） ・教育委員会行政組織改革に伴う訓令 ・教育委員会行政組織改革に伴う要綱 ・規則一部改正（学校給食費, 外国語指導助手） ・要綱一部改正（万葉ばくばく子育て給食支援事業） ・人事案件（臨時職員） ・教育費一般会計（補正予算）

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育費一般会計予算（平成 31 年度予算） ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
--	--	--

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育

①幼稚園就園奨励

生活保護世帯，市町村民税非課税及び一定額以内の所得割課税世帯の保護者に係る私立幼稚園の授業料について，就園奨励費補助金を交付する。

＜平成 30 年度交付実績＞

私立幼稚園	計
17名（2園）	2,020,600円

②幼・保・小連携の推進

平成 24 年度から民設民営型幼保一元の「おおひら万葉こども園」が開園し，本村の幼児教育を担っている。小学校に入学する児童の多くがこども園の卒園児であることから，幼・保・小の連携をより深めていくことが必要と考え，教育委員会の呼びかけにより平成 29 年度に「こども園・小の情報交換会」を開催し，連携強化への土台づくりを行った。これまでも互いの行事に参加するなど交流を図ってきたが，平成 30 年度は小学校低学年の体力テストをこども園と連携して実施し，連携の幅を広げた。

また，小中一校ずつという利点を踏まえ，中学校にも連携の範囲を広げ，定期的な情報交換会を行うとともに活動や授業を積極的に参観し，教員相互の連携も進めていくこととする。

(2) 小学校

①基礎的，基本的な学習内容の定着による学力の向上

○学習指導の充実

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年にわたり宮城県教育委員会指定「学力向上研究指定校事業」に取り組むことになり，この事業を活用して学力向上の推進を図った。

【研究主題】 「学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じながら学習に取り組む児童の育成」

【研究副題】 「ふりかえり」を大切にした算数科の授業づくりを通して

視点1 学習意欲を引き出す問題提示・課題設定

- (ア) 児童の意欲を引き出す問題提示
- (イ) 既習事項の「ふりかえり」を生かした課題設定

- 【成果】
- ・授業の始めに既習事項を振り返ることで、子供たちの発言を生かして課題を設定できるようになった。
 - ・絵カード、半具体物などの実物を提示したり活用させたりすることで、量感をつかませること、学習意欲を高めること、問題場面を具体的に把握させることなどの効果があった。
 - ・T1とT2の役割が明確で、スムーズに導入を進めることができた。
 - ・既習事項の「ふりかえり」を取り入れながら、子供の発言を使って課題を設定することができた。
 - ・視覚的な支援を多く取り入れたことで、子供にとって分かりやすかった。
(特別支援)
- 【課題】
- ・「ふりかえり」をやり過ぎると逆に意欲が減退したり、時間がかかったりすることがあり、どの程度するかを検討が必要である。

視点2 考えを深め、課題解決へと導く学習支援

- (ア) ノートや「算数ふりかえりコーナー」を活用した既習事項の「ふりかえり」
- (イ) 話し合い活動や伝え合い活動の工夫

- 【成果】
- ・「ふりかえりコーナー」を設置して、ポイントとなる既習事項を確認できるようにしたのは有効だった。
 - ・学び合いに少しずつ慣れてきて、普段あまり話さない子供も話せるようになってきた。また、ノートを使って説明することもできるようになってきた。
 - ・子供たちが自ら自分の過去のノートを振り返る姿や、自然に学び合う姿が見られるようになった。
 - ・自力解決の場面で「ふりかえりコーナー」を自主的に見るようになり、自力解決の手助けになった。(特別支援)
- 【課題】
- ・発表への意欲はあるが、「伝え合い」は難しかった。また、伝え合い活動の時間を十分に確保することができなかった。さらに、交流のさせ方、指示の仕方等について検討が必要である。
 - ・ICTにこだわりすぎず、有効な手立てを使うことが必要だった。

視点3 学習内容を定着させ、充足感を味わわせる学習活動

- (ア) 児童の考えを生かした学習のまとめ
- (イ) 適用問題や学習感想の工夫

- 【成果】・時間配分を考えながら授業を組み立てることで、無理なく適応問題に取り組ませることができた。
- ・児童の考えを生かしたまとめができた。また、大事な言葉を穴うめさせて、文章化してまとめたことが良かった。
 - ・ふりかえりを◎○△の記号で記入させたのは発達段階に合っていた。また、意図的な指名による感想発表を行うことで、本時の学びを実感させることができた。
 - ・子供の言葉を引き出す様々な方法（発言をつなぐ、キーワードを使って文章化、穴埋め等）があり、良かった。
 - ・生活に密着した問題を提示し、次時での活用を意識づけた。(特別支援)
 - ・実態に合ったまとめを自分の言葉でさせることができた。(特別支援)
- 【課題】・学習感想の書き方が身に付いてきた反面、形式的に書く子供も見られ、本当の理解につながっているのか疑問である。導入で前時の学習感想を紹介して学習課題を設定するなど、さらなるレベルアップを図りたい。しっかりとまとめができるような時間配分の工夫が必要だった。

研究を支える取組

- (ア) 単元全体の「ふりかえり」を明記した単元構想表の作成
- (イ) 学習内容を確実に定着させるための「+1時間」の指導計画の検討、実施

- 【成果】・単元構想表を作成することで単元全体の既習事項を押さえることや、「ふりかえり」に使う既習事項を明確にすることができた。
- ・「+1時間」の習熟を行うことで児童の理解を確実にすることができた。
- 【課題】・「ふりかえり」に単元構想表を生かすことができなかった。(特別支援)

②教員の資質及び指導力の向上

- (ア) 校内授業研究会及び各種研修会の充実
 - ・学年部1回ずつ授業研究会を行った。
 - ・学年部において、全学級で事前・事後の授業研究を実施した。
 - ・教材・教具・ICT機器を活用するための研修会を実施した。

- ・宮城教育大学準教授の市川拓先生を招き，6月の授業研究会と11月の公開研究会において，授業参観をしていただくとともに「数学的に考える資質・能力を育てる算数授業」を演題に講演をいただき，新学習指導要領の内容や授業における「ふりかえり」の意義等について研修を深めた。

③新学習指導要領への取組

(ア) 授業時間数の確保

- ・平成32年度からの新学習指導要領完全実施に向け，週あたりの授業時間数を増やし，時数確保を図っている。今後も学校行事の精選等を図りながら児童の学びが効果的に行えるよう時間数の確保に努めていく。

④加配教員，学習支援員等の成果

(ア) 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫

- ・担任及び少人数指導担当2人（村費での講師配置1人，県費での講師配置1人）とLD通級指導担当の連携により，個別に支援を必要とする児童の実態に応じて学力向上を図ることができた。
- ・ことばの教室への通級により，言葉に癖のある児童に構音指導を行うことで，正しい発音で音読や会話ができるなど，改善が図られた。
- ・村費の学習支援員が第1・2学年では学級に1人ずつ，3・4学年では学年に1人ずつ，高学年（5，6学年）に1人配置されることにより，授業において，個別の支援が必要な児童に対して，きめ細かな指導を行うことができた。

(3) 中学校

①確かな学力を身に付けさせる取組

1 言語活動を取り入れた学習指導の展開

平成28年度から以下の研究主題を設定し，平成29年度からの2年間は，副題として「考える」「まとめる」「伝える」活動を学習過程に取り入れることで研究の焦点化を図り，実践研究に取り組んできた。

【研究主題】 基礎・基本を身につけ，意欲的に学び合う生徒の育成

【研究副題】 「考える」「まとめる」「伝える」活動を取り入れた学習過程の工夫を通して

- (ア) 各教科において言語活動の充実に視点を置き，授業の中で考える活動やまとめる活動，伝える活動・表現する活動を学習過程に取り入れた。

◇考える活動

- 道筋を立てて論理的に考える

◇まとめる活動

- 思考を整理してまとめる

◇伝える活動・表現する活動

- 自分の言葉でわかりやすく伝える

このような言語活動を意図的に取り入れた授業づくりを推進することにより、生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぼうとする態度の育成や基礎・基本の定着にも有効であった。

(イ) 次の2つの視点で実践に取り組んだ。

視点1 生徒の学習意欲向上への取組

○ 宮城県の「学力向上に向けた5つの提言」の取組の推進

宮城県教育委員会の学力向上に向けた5つの提言を積極的に取り入れて授業を展開した。特に「本時のねらい」を明示することと「授業の振り返り」に重点を置いて各教科で授業実践に努めた。この結果、教員の授業に対する意識の向上や生徒の学習意欲の向上につながった。

○ ICT機器の効果的な活用

デジタル教科書と電子黒板、タブレット端末などのICT機器を授業の中に積極的に取り入れた。視覚的にとらえさせるツールとして効果的活用することで、生徒の興味・関心の喚起や課題の明確化、生徒の思考や理解の深化、知識の定着等につながった。

○ 「自主学習ノート」(家庭学習ノート)の活用

家庭学習の充実のため、「自主学習ノート」を毎日提出させ、学級担任をはじめ校長・教頭・教務主任・学年主任、週に1度は生徒同士が点検を行い、励ましのコメントや学習法のアドバイス等を記入した。毎日継続することで、学習意欲の喚起、家庭学習の習慣化や学習内容の改善が見られた。

○ 「朝学習時間」の活用

学年ごとの計画のもとに、全校で朝学習時間の充実に努めた。基礎問題を中心にテストを行い、定着度を確認しながら進めることができた。

○ 年間学習予定表(シラバス)の活用

各教科において、単元ごとの学習内容やねらいを示した「年間学習予定表(シラバス)」を活用したことで、生徒一人ひとりに見通しを持たせるとともに、生徒が自分の学びに対する評価を行わせたことで、学習意欲をより向上させることができた。

視点2 教員の指導力向上を図る取組

○ 教員相互が、教科グループを作って授業を見せ合う

教科グループを作り、互いに授業を見せ合う取組を行ったことで、授業づくりや指導技術の向上につながった。

○ 校内研修会の実施

道徳の教科化に向けた研修会を実施し、研究授業および事後検討会を通して教員同士の道徳指導のスキルアップにつながった。

2 教員の指導力の向上

(ア) 各教科での校内研究の実践

各教科において、身につけたい力を明確化し、「考える」「まとめる」「伝える」活動を充実させ、学習過程を工夫した授業の実践をとおして研究の成果としてまとめることができた。

(イ) 授業改善・指導力の向上

指導主事学校訪問だけでなく、校内研究授業・事後検討会を年3回実施し、指導のあり方について研修を深めた。研修したことを日々の授業づくりに生かすことにより、教員の指導力の向上が図られた。

(ウ) 道徳の教科化に向けた研修の実施

次年度から実施される道徳の教科化に向けた研修会を実施し、研究授業および事後検討会をとおして効果的なワークシートの検証や評価についての研修を行い、指導力向上を図った。

3 小・中学校の連携した取組

(ア) 小・中学校研究協議会での研修

第1回研修会では大衡村ふるさと美術館での研修、第2回研修会では大衡中学校を会場にスズキ校務システムの活用について研修を行った。また11月には大衡小学校の公開研究会に参加し、各分科会において中学校教員による司会進行のもと、ワークショップ形式によるグループ討議を行い、研修を深めた。

(イ) 小中主任者等連絡会の実施

教務や研究、生徒指導、防災、特別支援、養護の6つの部会に分かれ、小中の情報交換を綿密に行ったことで、中1ギャップの軽減や小中が連動した学習、生徒指導での適切な指導に生かすことができた。一村一小学校一中学校の利点を生かし、9年間のスパンで児童生徒を育てていく意識がより一層

高まった。

(ウ) 中学校での小学6年生の授業体験等の実施

小学6年生の中学校入学に関する不安を解消し、スムーズに中学校生活スタートできることを目的として、中学校において英語と数学の授業体験と部活動体験を実施した。部活動体験では各部の部長が中心となって小学生を案内し、実際に活動の一部を体験させた。小学生はどの活動にも意欲的に取り組み、結果として不安な気持ちが和らぎ、中学校生活への期待を高めることができた。

4 村費非常勤講師、外国語指導助手（ALT）、学習支援員の成果

(ア) 村費の非常勤講師に見られた成果

村費で国語科非常勤講師1名が増員され、国語科の学習指導はもちろん、少年の主張や弁論等の指導にも積極的にかかわることで、生徒の実態に応じ、より一層きめ細かな指導を行うことができた。

(イ) 外国語指導助手（ALT）に見られた成果

英語の教科担任が外国語指導助手（ALT）と連携を図り、会話を中心とした授業を進めることで、発音やヒアリングの習得を図ることができた。また、授業だけでなく、休み時間等における生徒とのやりとりをとおして、日常の英会話、外国の生活習慣・文化の理解など、英語によるコミュニケーション力を総合的に向上させることができた。

(ウ) 学習支援員に見られた効果

村費で学習支援員が1名配置され、生徒一人ひとりの実態に応じた学習の支援を推進することで、きめ細やかな指導を行うことができた。授業内容の理解が図られ、より一層生徒の意欲向上につながった。

(4) 学校給食

①平成30年度給食実施状況（31年3月末）

平成30年度の給食回数、給食人数、一食当たり給食費は、下記のとおりである。給食費の一食当たり単価は、黒川地区の平均と比較しても、ほぼ標準額である。

	小学校	中学校	合計
給食回数	178回	178回	※189回
給食人数	338人	163人	501人
一食当単価	250円	300円	
富谷黒川平均	247円	295円	

※小・中学校に給食を提供した合計日数

②給食費減免状況（人）

学校給食費については、平成 19 年度から「万葉ぱくぱく子育て給食支援事業」として給食費の減免を実施しており、保護者が負担する教育費の軽減を図り、子育て支援策の一層の向上を目指している。減免対象者は、小学校・中学校に在籍する児童生徒全員で、減免状況は、下表のとおりであり、給食費総額に対する減免額の割合は約 31.8%となっている。

区 分	一子 10%減免	二子 40%減免	三子 80%減免	四子 100%減免	計
小学校	1 5 8 人	1 1 8 人	4 8 人	1 4 人	3 3 8 人
中学校	7 8 人	7 0 人	1 5 人	0 人	1 6 3 人
計	2 3 6 人	1 8 8 人	6 3 人	1 4 人	5 0 1 人

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材料は、「地産地消」の考えから、地場産品を優先的に活用している。野菜、果物等の使用割合については、平成 29 年度は、全体の 20.8%を占めていたが、平成 30 年度は、20%を割り、18.1%となった。米飯については、平成 22 年度より大衡村産米の「ひとめぼれ」を提供しているが、今後も村内産の食材料を多く使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の一環として、平成 28 年度から小学校児童と村内の野菜生産農家との交流給食会を実施している。平成 30 年度は、中学校で実施し、中学生と生産者の交流を図ることができ、好評を得た。今後も食育の一環として継続して実施していく。

給食の残食については、小学校は低学年を中心に依然多い傾向にあるが、中学校はほとんどない。引き続き年間を通じた食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

④課題

給食センターは、昭和 54 年に建設後 40 年近くが経過しており、老朽化が著しい。今後は、現在のウエット方式から他のほとんどのセンターで導入されているドライ調理方式の施設・設備への更新等を計画的に進める方向で検討中である。

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習連絡調整会議を開催し、村・教育委員会・学校等で年間スケジュールのとりまとめを行い、生涯学習カレンダーを2,300部作成し村内全世帯等に配布した。

現状としては、カレンダー作成のための会議としての機能しかないが、今後の方向性として、村・教育委員会・関係機関等の行事調整・実施の可否も含めて検討するような会議になるよう検討を行いたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、毎年カレンダー最終ページに掲載しているが、年間の申し込みが1件であった。広報等で積極的にPRし活用を促したい。

②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味・教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。また、ここ数年来の課題として、受講者の固定化傾向が見られることから、ニーズ等の把握を行い、受講者の拡大を図るとともに、現参加者の意見要望なども踏まえ、魅力のある講座や家庭教育力の充実に努めた。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めていきたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④生涯学習支援者の育成

県主催の子育て応援サポーター養成研修等を活用し、サポーターの養成を行った。今後は、子育てサポーターの養成をはじめとして、生涯学習支援者の養成等を進めていく。

⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

小学校・中学校並びに児童・生徒の家庭との連携はもとより、各地区の行政区長・分館長・スポーツ推進委員等と会議等を定期的で開催することで密接な連携・協働を行って各種生涯学習事業を実施した。

(2) 社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化

(ア) 社会教育委員

期 日	内 容
平成 30 年 5 月 25 日	大衡村社会教育委員会議
平成 30 年 5 月 29 日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会
平成 30 年 6 月 14 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会総会・研修会
平成 30 年 8 月 28 日	宮城県社会教育委員連絡協議会研修会
平成 30 年 10 月 12 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会視察研修会
平成 31 年 2 月 19 日	黒川郡社会教育セミナー
平成 31 年 3 月 15 日	大衡村社会教育委員会議

社会教育委員を任命し、会議を開催することにより村の社会教育に関して意見を伺った。また、郡内・管内・県等の各種研修会等へ参加をいただいた。

(イ) 分館長

期 日	内 容
平成 30 年 4 月 23 日	第 1 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 (平成 30 年度事業計画について)
平成 30 年 5 月 15 日	第 2 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 6 月 17 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
平成 30 年 6 月 28 日	第 3 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 7 月 26 日	三者合同会議 (村民体育大会合同打合せ会)
平成 30 年 9 月 2 日	第 65 回村民体育大会
平成 30 年 10 月 18 日	第 4 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 11 月 9 日	宮城県公民館大会
平成 30 年 11 月 11 日	地区対抗パークゴルフ大会
平成 30 年 11 月 24 日	分館長会移動研修
平成 30 年 12 月 20 日	第 5 回会議 (黒川郡分館長大会について)
平成 31 年 1 月 26 日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会
平成 31 年 1 月 26 日	分館長会と議会との懇談会

各行政区（分館）と公民館をつなぐ懸け橋として、円滑な社会教育・公民館事業の実施のため年間5回の会議を開催した。

②ライフステージに応じた学習，事業の充実

(ア) おやじ倶楽部

期 日	内 容	受講人数
平成30年7月18日	陶芸教室「きゅうすつくり」①	7人
平成30年7月20日	陶芸教室「きゅうすつくり」②	7人
平成30年8月19日	陶芸教室「きゅうすつくり」③	7人
平成30年12月10日	門松づくり①	7人
平成30年12月13日	門松づくり②	7人

(イ) レディーススクール

木曜コース		
期 日	内 容	受講人数
平成30年6月28日	リンパケア講座「ハンドマッサージ」	17人
平成30年7月19日	飾り巻き寿司教室	15人
平成30年8月23日	ハーバリウム講座	16人
平成30年9月20日	心と体のゆるめ術講座「簡単ゆるゆるからだほぐし」	16人
平成30年10月11日	移動教室(秋保工芸の里)「ハンカチーフの藍染め体験」	18人
平成30年11月22日	ヘルシーとうふ料理教室	15人
平成30年12月20日	しめ縄飾り作り	16人
平成30年2月21日	タイルトレイ作り	17人

(ウ) 植木剪定講座

期 日	内 容	受講人数
平成30年5月25日	講話「植木の基本を知る」実技「ツゲ，松の緑つみの仕方」	9人
平成30年7月6日	実技「サツキ，もみじの剪定」	9人
平成30年9月7日	実技「ツバキ，さおヒバの剪定」	6人

平成 30 年 10 月 5 日	実技「松の剪定」	7 人
------------------	----------	-----

昨年度同様の 3 つの学級講座を開催した。植木剪定教室については、身近な比較的関心のある教室として 10 年以上継続している教室である。

また、おやじ倶楽部については、創作活動を中心として実施しており、レディーススクールについては、毎回異なるバラエティに富んだタイムリーな内容の講座として企画・開催した。

今後も、内容の精査等を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(エ) 子ども会リーダー研修会

期 日	内 容	対象者	参加人数
平成 30 年 7 月 28 日	シニアリーダーとあそぼう	5・6 年生	16 人

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会の存続や活動が厳しくなっている。

また、ジュニア・リーダーサークルあかまつの会員減少が著しく、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材育成のため、今後は、子ども会リーダー研修会の内容を検討し、ジュニア・リーダーの養成を行っていきたい。

(オ) 通学合宿

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 6 月 2 日 ～6 月 6 日	大衡城青少年交流館に宿泊しながら小学校に通学し、自宅から離れた共同生活により協調性、自主性を育む活動を展開した。	22 人

社会の変化に伴いライフスタイルの多様化等による子どもたちの協調性・自主性・積極性の低下や家庭の教育力が低下している中、合宿や異環境での交流などの多様な体験活動を通し、自主性、協調性、社会性、思いやりやいたわりの心を育み、人間性豊かな子どもの育成が必要とされている。事業の実施に当たっては、大衡小学校、PTA、子ども会育成会と緊密に連携して進めた。

しかしながら、活動時間が下校後から登校までと制約されることや体調を崩すなどして日中の授業に支障を来す子どもも見られるとの話もあり、次年度は夏季休業中の実施とし、魅力あるプログラムを企画したい。

(カ) 新年会

期 日	内 容	参加人数
平成 31 年 1 月 11 日	村民等が一堂に会し，新年を祝うもの。	103 人

(キ) 成人式

期 日	内 容	参加人数
平成 31 年 1 月 13 日	村内在住の新成人を迎え，新たな門出を祝うとともに，成人としての自覚を高める。	参加者 38 人 対象者 56 人

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育講演会の開催

期 日	内 容	受講人数
平成 30 年 11 月 18 日	映画上映・講演「君の笑顔に会いたくて」 作家・保護司 大沼 えり子氏	46 人

家庭教育のあり方や親としての役割を学習する機会を提供し，家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

これまで，家庭教育講演会（未就学児を持つ保護者）と教育講演会（就学児以上の子を持つ保護者と一般村民）という趣旨の類似した事業を2つ開催していたが，事業の見直しを行い，平成 30 年度については一本化し家庭教育講演会として開催した。（村青少年育成村民会議と共催事業）

(イ) キッズ・パパママ講座

期 日	内 容	受講人数
平成 30 年 8 月 25 日	親子 DE にこにこ♪スキンシップ	3 組 13 人
平成 30 年 9 月 29 日	親子でせいさくあそび 「趣味の作品展出品作品づくり」	5 組 13 人
平成 30 年 12 月 1 日	親子でクッキング☆ランチづくり	5 組 16 人
平成 31 年 1 月 26 日	親子ふれあいあそびうた！	5 組 16 人
平成 31 年 2 月 2 日	親子でクッキング 「アイシングクッキー講座」	5 組 16 人

未就学児を持つ子育て中の両親を対象に、親子のふれあい遊びや望ましい関わり方などについて学習の機会を提供した。事業の実施に当たっては、例年同様に家庭教育に関わる機関（万葉こども園，健康福祉課）との連携により、事業の企画立案及び運営に当たった。

今後も、未就学児を持つ保護者に対し家庭教育力の向上を図るためにも、現在の課題を的確に捉え、ふれあい遊びの講座や前向き子育てに向けた講演等を開催していきたい。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 4 月 1 日	(衡下地区) 凧づくりと育苗センター見学，餅つき	21 人

「地域の大人と子どもが一体となり，心豊かな子どもを育む環境づくり」をねらいに，平成 30 年度は，衡下地区において実施された。地域の行事に合わせての開催やイベントへの参加等を通じて，地域の人々との世代間での交流を図ることができた。

事業を実施する地区が限られていることから，他の地区での開催に向けてPRや利用しやすい事業となるよう検討のうえ引き続き実施していくこととしたい。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

団 体 名	参加団体等	備 考
大衡村青少年育成村民会議	28 会員	家庭の日絵画募集 啓発物資作成
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	育成会長会議 大森プール清掃
すばらしい大衡を創る協議会	4 地区 14 行政区	花いっぱい運動 村民清掃活動
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	3 名	研修への派遣

上記団体の事務局として各種事業を展開し，青少年の健全育成はもとより，地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤児童・生徒の週末活動について，家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」の4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科でのミシン縫いの指導や昔の遊びの指導、地域活動支援としては子どもの居場所づくり事業での地域の方々と子どもたちとの交流、家庭教育支援としては家庭教育講演会を開催した。(詳細は各項目に別掲)

⑥社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	303日	延べ616団体	延べ7,372人
平林会館	205日	延べ434団体	延べ11,807人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ万葉研修センターで利用日数が4日減、利用者数として1,012人の減。平林会館では、利用日数が13日の減、利用者数としては268人の減となっている。老朽化は否めないが、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら修繕等を実施していく。

(イ) 公民館図書貸出し

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
公民館図書室	700人	2,289冊	受入図書233冊 蔵書数9,234冊

公民館図書室の利用者数は、昨年度に比べ243人増となり、貸出冊数も911冊増となった。引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていくこととしたい。

(ウ) 図書の活用

期日	内容	対象者	贈呈者数
平成30年7月26日 平成30年9月13日 平成30年11月29日 平成31年1月31日	ブックスタート (絵本・図書コーナー利用案内、おすすめ図書リスト贈呈)	4~5ヶ月児と保護者	34人

4～5か月児検診時に合わせて絵本としおりの贈呈及び絵本の読み聞かせ会を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティアの協力を得て継続実施して行きたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡城青少年交流館	116日	—	4,460人

株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として運営している大衡城青少年交流館については、村外から合宿等での利用が中心となっており、利用日数が8日増加し、利用者も392人増加した。老朽化も進んでいるが、適正な維持管理を徹底させるとともに本村における社会教育施設として積極的に活用していく。

⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3)魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業 (茶道教室)

期 日	内 容	参加人数
平成30年8月1日	お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方	7人
平成30年8月3日	お茶の点て方、ふくささばき	6人
平成30年8月6日	割り稽古 (盆略点前)	6人
平成30年8月8日	盆略点前 (総復習)	5人
平成30年8月11日	お茶会 (保護者を招待しお点前を披露)	7人 (保護者等10名)

小学生を対象に「茶道」に触れる機会を設け、礼儀作法や日本の伝統文化に対する理解を深めることにより、豊かな感性や情操を育むことができた。

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) ふるさとまつり趣味の作品展

期 日	内 容	出品数
平成30年10月20日 ～10月21日	村民の手作りによる趣味の作品展	出品数 851 点 出品者 708 人

村民の創作活動の成果の発表の場として、また、各種学級講座の成果の発表の場として多くの方々に見ていただく機会として長年親しまれており、出品数にして昨年比 85 点増、出品者も 64 人の増となっており、今後も、引き続き開催したい。

②文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期 日	内 容
平成30年11月28日	第1回大衡村文化財保護審議会 ・平成30年度文化財保護管理指導対象地の現地調査 (五十沢・苗代沢・要害・小沓掛B・吹付B)
平成31年3月26日	第2回大衡村文化財保護審議会 ・おおひら歴史散歩(仮称)の作成について ・平成31年度文化財保護管理指導について

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は3件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化とともに、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また、大衡城址・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期 日	内 容	入館者数
-----	-----	------

平成 30 年 4 月 13 日 ～5 月 6 日	企画展 黒田克夫「菅野廉 3D 作品展」	345 人
平成 30 年 5 月 9 日 ～6 月 17 日	企画展 堀井正明作品展「燃えたぎる絵エネルギー」	412 人
平成 30 年 6 月 23 日 ～7 月 29 日	企画展 菅原明男油彩画展「魅せられた風景」	584 人
平成 30 年 8 月 1 日 ～9 月 5 日	企画展 須岐神社絵馬展「絵馬ってなんだろう？」	245 人
平成 30 年 9 月 8 日 ～10 月 8 日	企画展 千葉照男「日本一大きな釜神様展」	590 人
平成 30 年 10 月 11 日 ～11 月 11 日	企画展 東北生活文化大学「ナゾ謎なぞなミュージアム」	360 人
平成 30 年 11 月 14 日 ～12 月 5 日	企画展 陶芸家佐々木勝児「レプリカ日本の土偶展」	256 人
平成 30 年 12 月 8 日 ～ 平成 31 年 1 月 15 日	児童・生徒絵画発表展「シリーズ空間力」	464 人
平成 31 年 1 月 18 日 ～2 月 7 日	企画展 「スマホ大衡村百景展」	121 人
平成 31 年 2 月 11 日 ～3 月 3 日	大衡村のみなさんから「第 2 回集めてお雛様展」	255 人
平成 31 年 3 月 6 日 ～3 月 20 日	企画展 宮城教育大学美術科学部生・OB による合同美術作品展「杜の輪展」	76 人
年間入館者総数		3,708 人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県内の作家による企画展を開催した。

また、児童・生徒絵画コンクールや宮城教育大学の学生とOBが企画した展示、ギャラリーコンサートを行うなど、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、文化の薫り高いまちづくりの推進に努めた。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、新たな視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区 分	期 日	内 容
第 1 回	平成 30 年 11 月 6 日	平成 29 年度展示状況について 平成 30 年度展示状況について 来年度以降の展示計画について
第 2 回	平成 31 年 3 月 25 日	平成 30 年度展示状況について 平成 31 年度展示計画について 平成 32 年度以降の展示計画について

④大瓜神楽，万葉おどり，大衡万葉太鼓の普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期 日	内 容	対象者	参加人数
毎月第 2・4 水曜日	定例練習会 (19 回)	一般	延べ 186 人
平成 30 年 8 月 18 日	おおひら万葉おどりコンテスト	小・中学生・一般	7 団体 50 名
5 月～10 月	児童館来館児童の体験会 (11 回)	小学生	延べ 144 人

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り，主に子どもたちを対象にした練習会を展開し，踊りの継承育成に努めた。

今後も，万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り，万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。(大瓜神楽・和太鼓教室は別掲)

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場

期日	内容	対象
平成 30 年 9 月 12 日	演劇集団遊玄社 「イソップランドの動物たち」	大衡小学校全児童

(イ) 芸術鑑賞会

期日	内容	対象
平成 30 年 10 月 11 日	仙台フィル管弦楽団	大衡中学校全生徒，

	「Chambve dix」	及び村民 30 名
--	---------------	-----------

宮城県巡回小劇場は、小学生を対象に、薰り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するために招へいしており、児童の豊かな情操を育むことができた。また、芸術鑑賞会については、中学生並びに一般村民を対象としたもので、魅力ある芸術鑑賞の機会の提供を今後も実施したい。

(4) 生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 6 月 17 日	村民スポーツ・レクリエーション大会 競技：ティールボール 優勝：衡中地区・準優勝：衡東地区	187 人
平成 30 年 9 月 2 日	第 65 回村民体育大会 優勝：衡上地区・準優勝：大瓜下地区	859 人
平成 30 年 10 月 7 日	第 35 回歩け走ろう大会	265 人
平成 30 年 11 月 11 日	第 15 回地区対抗パークゴルフ大会 優勝：駒場地区・準優勝：奥田地区	126 人

(イ) スポーツ推進委員

期 日	内 容
平成 30 年 4 月 21 日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会
平成 30 年 4 月 23 日	第 1 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 (平成 30 年度事業計画について)
平成 30 年 5 月 15 日	第 2 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 6 月 17 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
平成 30 年 6 月 28 日	第 3 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 7 月 26 日	三者合同会議 (村民体育大会合同打合せ会)
平成 30 年 9 月 2 日	第 65 回村民体育大会
平成 30 年 9 月 27 日	第 4 回分館長・スポーツ推進委員合同会議
平成 30 年 10 月 7 日	歩け走ろう大会

平成 30 年 11 月 3 日	管内スポーツ推進委員協議会研修会
平成 30 年 12 月 20 日	第 5 回スポーツ推進委員会議
平成 31 年 2 月 12 日	ニュースポーツ実技講習会
平成 31 年 2 月 17 日	村民ニュースポーツ体験・交流会

スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、4つの大会を開催し、村民の体力や健康の増進を図った。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションが図られ連帯意識の高揚につながった。今後も、実施内容等を検討しながら開催することとしたい。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 12 月 2 日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	23 人

スポーツ教室については、村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及向上に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備 考
大衡村スポーツ協会	11 団体	287 名	各種大会の開催
大衡村スポーツ少年団	6 団体	66 名	野球・バレー ・剣道・卓球 ・トッチボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブについては、本村での導入・設立は難しい状況であり、検討には至っていない。

上記2団体により本村の社会体育団体の育成指導が図られている。なお、体育協会については、本年度スポーツ協会へ名称変更を行っている。

④体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施 設 名	利用日数	団体数	利用者数
-------	------	-----	------

村民体育館	330 日	延べ 696 団体	延べ 9,037 人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	111 日	延べ 125 団体	延べ 6,810 人
多目的運動広場	78 日	延べ 83 団体	延べ 5,475 人
ときわ台多目的運動広場	292 日	1 団体	延べ 37,550 人
屋内運動場	146 日	延べ 180 団体	延べ 3,142 人
村民庭球コート	47 日	延べ 51 団体	延べ 384 人
村民プール	32 日	—	869 人
大森プール	31 日	—	215 人

社会体育施設の利用状況については、村民テニスコートと小学校体育館の床改修工事により村民体育館の利用者が増加したが、室内運動場は微減の利用となっている。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	199 日	延べ 281 団体	5,388 人
大衡小学校グラウンド	89 日	延べ 96 団体	3,970 人

2か月に1回（計6回）、学校体育施設開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、平成30年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

○PTAの有志合唱団に教育長や教育学習課長に参加してもらった。また、中体連や各大会等の際にも、保護者と一体となり応援してもらった。それが、子供達に勇気や感動を与えることにつながった。

○朝の登校時に、挨拶運動や交通安全見守り隊として尽力いただいた。

○「おおひらっ子7か条」は大変良いと思う。大衡村全体に周知願いたい。

○日々の苦勞に感謝する。

(2) 幼児教育について

○若い保護者と幼児に対し、成長とともに交流と体験会等を経験させてください。

(3) 義務教育について

①小学校

○学力向上については、県の指定を受け一定の成果があったと認められる反面、普段の授業態度や児童の学習意欲に課題があるように感じる。

○学力向上もだが、何気ない普段の生活からの見直しも検討しなければいけないのではないかと思う。

○保護者と学校の連携がうまく機能していないのではないか。

○授業参観や学年PTA行事等の参加者が少ないと聞いている。先生方は忙しい

と思うが、地区担当の先生が一人でもいいので地区子供会育成会の行事に参加して、子供達や保護者と遊びを通して自由に意見交換してはどうか。

②中学校

○成長の激しい時期に幾度も壁に当たり成長する年頃であるが、先生と生徒達が一つになって、進んで挨拶のできる子供達になっているように感じる。

○ITとかスマホとか横文字の世の中である。学校で生活に必要な単語等も指導してはどうか。

(4) 学校給食について

○中学校の3学年保護者会で給食試食会を開催した。日々の給食時間の様子を見学し、食を通じて会話が弾み、子供達と距離感を縮めるよい機会となった。

○残食は以前からある。現在は、朝食抜きやアトピー・アレルギーと子供達を取り巻く課題も様々あり、偏りの生活の流れかと思う。難しい問題である。

○地場産品の使用については、積極的に取り組んでほしい。

(5) 生涯学習について

○教育長の凧作りに参加したことがある。行政区役員の協力を得て、各地区より協力をもらうことにより、いろいろな物づくりに挑戦させるのもよいのでは。竹とんぼ、水鉄砲など、地区単位で作る楽しさや難しさを教えてはどうか。

(6) 社会教育について

○通学合宿は、子供達の成長にとって大切な経験ではないか。集団行動や自主性を学べる機会である。リーダーとして地域の先頭に立ってほしい。希望を感動に変える機会であり、地域の多くの仲間へ声をかけてほしい。

○中学校で開催した芸術鑑賞会での仙台フィル管弦楽団の演奏は素晴らしかった。子供達はその素晴らしさを身近に感じることができた。

(7) 生涯スポーツについて

○村民挙げての体育大会は毎年盛会に行われており、新しい地区の参加でより一層激しくなった。

○各種団体が取り組んでいるが、もう少し自主性を持ってほしい。職員の苦勞が見える。

○村民体育大会を通じて、中学生は物事を成し遂げようとする力が自然と身に付き、クラスの団結力も高まった。村民体育大会は、中学生と地域の人たちが一体となり交流を深めることができる最大の行事である。

○機械器具のある運動施設があるとよい。

(8) 地域文化について

○伝統の大瓜神楽は、少子高齢化で後継者がいないという現状だと聞いた。村でも補助金等で支援しているようだが、村全体で後継者を見つけてはどうか。募集の場として、万葉まつりやふるさと祭り等で披露しては。

○美術館での村民参加の企画が素晴らしい。

(9) その他

○学校施設に関して、老朽化の進む校舎等の長寿命化とともに、施設の在り方を踏まえ、施設の再編など居心地の良い環境の整備を検討願いたい。

前大衡小学校PTA会長	奥山 崇
大衡中学校PTA会長	小川 克也
大衡村社会教育委員	渡邊善之助